

静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和4年9月20日付けで、下記のとおり入札参加停止を行った。

記

1 業者名等

商号又は名称	代表者氏名	許可番号	所在地
株式会社鈴木塗装工務店	代表取締役 鈴木 英之	国土交通大臣許可 第000473号	東京都足立区柳原 2-30-14

2 入札参加停止理由

株式会社鈴木塗装工務店は、他の建設業者から請け負った大阪府内の民間塗装工事において、建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結していたことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和4年8月30日、国土交通省関東地方整備局から、同法同条第3項に基づく7日間の営業停止処分を受けた。

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第7項（建設業法等違反行為）に該当する。

3 入札参加停止期間

令和4年9月20日から令和4年10月19日まで 1箇月間